

有料職業紹介 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 <u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>10 万円～</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>10 万円～</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 11-ユ-301233

事業所の名称及び所在地 合同会社エスアンドビィータータルサービス

埼玉県 川越市 大字 小ヶ谷 122 番地 1、2 階

返戻金制度に関する事項

当社の手数料返戻金制度とは職業紹介により入社した求職者様が入社日から3ヶ月以内に自己都合による退職または本人の責めに基づく解雇に関して雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者様（紹介手数料支払者）に返還する制度です。

求職者が入職日より30日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は、紹介料のうち、下記の割合に相当する額を、求人者が指定する下記の銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする（振込手数料は当事業所の負担とする。）また、求人者は求職者の退職日から30日以内に退職した旨を当事業所に伝えるものとし、退職から30日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

勤続年数	返還する紹介料の割合
入職 30 日以下	80%
31 日以上 60 日以下	50%
61 日以上 90 日以下	25%